

海・山・大地のために

私たちだからできるCSRがあります。

CSR報告書 2008

農林中央金庫



日本の元気のために、 農林中央金庫ができること。

近年、企業の社会的責任（CSR）にかかわる活動は、地球環境保全、地域貢献、法令遵守やリスク管理など、多角的に広がっています。

J Aバンク・J F マリンバンクの全国機関として農林水産業を支援、日本に暮らすすべてのみなさまに貢献すること——

農林中央金庫の最大の使命を果たすために、金融業務はもとより食・自然・環境など、さまざまな活動に着手しています。

この冊子は、当金庫が事業活動を行ううえでかかわるすべてのステークホルダーのみなさまに、

当金庫の活動、役割と基本方針をご理解いただき、

みなさまからのご意見で今後のCSR活動の可能性を広げていくコミュニケーションツールとしたいと考えています。





私たちが考えるCSR

農林中央金庫は、農林水産業の協同組織を基盤とする金融機関として、またグローバルな投融資活動を行う機関投資家として、多様なステークホルダーの信頼を得て経済・社会の持続的な発展に貢献できるよう、「法令等遵守の徹底など強固な内部管理態勢」と「多様な人材が活躍できる人事施策」をすべての信頼の基盤と位置付けるとともに、業務全般を通じ、

- ① 出資者への貢献
- ② 農林水産業振興への貢献
- ③ 社会への貢献

を3つの柱としてCSR活動に積極的に取り組んでまいります。

地域社会(地域住民)の
みなさま

出資者
JA
JF(漁協)
森林組合など

農林中央金庫

職員

ビジネス
パートナー

農業者、漁業者、林業者

農林中央金庫のステークホルダー

農業協同組合(JA)や漁業協同組合(JF)、森林組合などの出資者、農林水産業に従事する方々、職員、さらには地域社会(地域住民)のお一人おひとりが、当金庫を取り巻くステークホルダーです。



それは一粒の種、一本の苗木から始まりました。

— 農林中央金庫のCSR活動 —

昭和38年に盛岡支店から始まった「花いっぱい運動」。

地域の環境美化・緑化のため、公園に花や苗木を

寄贈するというとてもささやかな活動でした。

あれから45年。いまでは全国の本支店を巻き込んだ

農林中央金庫の代表的な地域活動として、店頭での花の種や球根の配布、

地方公共団体や学校などへの花の種、球根、苗、

花壇などの寄贈へと広がっています。

あなたとわたしが住む街をもっと美しく。

農林中央金庫は、社会の一員として

これからも小さな役割を積み重ねます。



P.5 農林中央金庫のCSRとは？

P.7 農業への支援
JAバンクアグリサポート事業

P.12 林業への支援
森林再生基金 (FRONT80)

P.17 水産業への支援
JFグループの一員として

P.20 農林中央金庫のCSR

P.23 社会・環境貢献活動

P.27 職員とのかかわり

P.29 マネジメント体制

P.33 トップコミットメント

P.34 農林中央金庫概要

農林水産業のフィールドで「現場の声」にこたえる。 それが私たち農林中央金庫のCSR活動の基本です。



CSR担当理事
松本 浩志

きっかけは地方支店の 「花いっぱい運動」

Q 農林中央金庫のCSR活動は、
どのようなきっかけでスタートし
たのでしょうか。

まだ「CSR」という言葉がなかった時代ですが、昭和38年に盛岡支店が行っていた公園への花や苗木の寄贈を通じた環境美化・緑化活動が（社）日本花いっぱい協会主催の「職場花いっぱいコンクール」で全国優秀賞に選ばれました。これが「花い

っぱい運動」の原点であり、いまでいえば、ステークホルダーとしての地域社会、個人のお客さまを意識した取組みであったと思います。それが次第に評判を呼び、静かな広がりを見せました。

Q 「花いっぱい運動」の
スタートですね。

ええ、金庫らしい意義のある取組みといえる内容でしたので、昭和40年代には、「街にみどりを窓辺に花を」をキャッチフレーズに全国の本支店にもこの取組みを広げた結果、当金庫ならではの「花いっぱい運動」として知られるようになりました。昨年度は、全国32の支店・事務所等でチューリップの球根、花の種、苗木の配布・寄贈活動をしており、対象先も地方公共団体、小・中学校、養護学校など広範囲にわたっています。もともと支店では地域と触れ合う独自の活動が活発で、具体的な取組み事例を申しあげれば、バス停に立ってバスを待つ乗客のためのベンチ寄贈をはじめ、小学生のためのランドセルカバー、図書袋や車椅子の寄贈など、いまま続々さまざまな活動があります。いずれもきっかけは、地域のみなさまのお手伝い

をしたい、喜んでいただきたいという気持ちから始めたものです。なかでも「花いっぱい運動」は、1支店からスタートして全国へと広がっていったわけですが、いま振り返ると当金庫のCSRの根っ子となる活動であったと感じています。

創立80周年を機に 「森林再生基金 (FRONT80)」に着手

Q 農林中央金庫といえば、
平成17年3月から始めた「森林再生基金(FRONT80)」が注目を
集めていますか。

平成15年に創立80周年を迎え、「農林中央金庫は社会に何を還元できるのか」をテーマに役員からアイデアを募集したところ、そのなかの一つに「森林再生」がありました。農林水産業に関連し、かつ地球環境保護にもつながる大きなテーマであり、当金庫の記念事業としてふさわしいということで組織として取り組んでいくこととなったわけです。

Q 改めてCSR活動を考えるよい契機になったとうかがっています。

CSRという概念が急速に社会に浸透するなか、当金庫でも活発な議論を重ねてきました。当金庫は農林中央金庫法第一条で「農林水産業の発展に寄与」することを目的に設立された協同組合の組織です。協同組合組織は「自助」と「相互扶助」を通じて公正な社会の実現を図るという基本理念を持っています。この理念のもとに行ってきた本来業務そのものが社会的責任を果たすこと＝CSR活動であるという思いもありましたので、これまでは特別にCSRを強く意識したような取り組みは行ってきませんでした。「森林再生基金(FRONT80)」の設立は、「農林水産業」というフィールドで、当金庫だからこそできるCSR活動があると気付かせてくれました。

Q 森林再生についても、独自の視点で取り組まれています。

日常業務から見える現在の林業の問題点や課題——具体的には、林業の低迷と林業家の高齢化に伴い戦後に植林した人工林が放置されている現状や、京都議定書におけるCO₂削減に果たす森林の重要性——などを念頭に、現場の視点で支援を実施してきました。本来業務ではできない切り口で農林水産業に貢献する、それが当金庫のCSR活動だと再確認できたことが、本格的な

CSR活動、ひいては平成19年度からの「JAバンクアグリサポート事業」へとつながりました。

農林水産業の現場から、社会に貢献する

Q 「JAバンクアグリサポート事業」は、農業従事者への貢献に加え、子どもたちや社会全般を対象とする広がりのある活動ですね。

当金庫も含めJAバンクが一体となって推進する「JAバンクアグリサポート事業」は、①農業の担い手に対する支援である利子助成、および農業法人に対する投資育成事業、②子どもたちに食と農業の重要性を伝えるJAバンク食農教育応援事業、③農業への理解・関心を高めるための食と地域の文化発信事業を三本柱としています。融資等の本来業務から一歩踏み出して、より自由に農業の可能性を切り開く支援を目指しています。

当金庫はCSR活動における三本柱として、①出資者への貢献、②農林水産業振興への貢献、③社会への貢献を掲げています。なぜなら、出資者の多くを占めるJA、JF(漁協)、森林組合の基盤である農林水産業に従事する方々への支援が、各地域の経済や環境、ひいては国民のみなさまの幸せにも結び付いていくものと確信しているからです。

Q 今後のCSR活動において重要視される点を教えてください。

当金庫は機関投資家としても知られており、その業務は国内のみならずグローバルに展開しています。しかし、当金庫のすべての活動は農林水産業の発展を目的とするものであり、本来業務とCSR活動が限りなく密接につながっていることを当金庫の役員には常に意識してほしいと思っています。

一方で、当金庫以上にJA、JF(漁協)、森林組合のみなさまは各地域で独自性の高い貢献活動を長年にわたり実践し、経験を重ねています。当金庫は全国47都道府県の現場の声にアンテナを張り巡らせながら、「いま本場に求められているニーズとは何か」を考え続け、柔軟かつ機動的にCSR活動を実践していくことが大切だと認識しています。

当金庫のCSR活動は、新たな展開をスタートしたところです。CSR活動で重要なのは、まず継続すること。そして、理想に走りすぎず、真に社会に役立つ活動を実践することだと考えています。本報告書にはそうした当金庫の思いを込めたつもりですので、ぜひともじっくりご覧いただき、ご理解をいただければと思います。



札幌支店が寄贈したチューリップの開花

農業は国の屋台骨。
私たちはこの産業をしつかり支えます。

世界的な穀物需給バランスのひっ迫と
輸入農産物の「安全・安心」への疑念から、
国内産の農産物を見直す動きが急速に高まっています。
食料安全保障といった大きな観点だけでなく、
身近で収穫された農産物を身近な地域で消費する
「地産地消」の声も着実に広がっています。
農林中央金庫は、JAバンクの一翼を担う金融機関として
JAバンクが提唱する「JAバンクアグリサポート事業」に協力し、
私たちにできることから始めます。

JAバンクとは？

JA、信農連、農林中央金庫（JAバンク会員）で
構成されるグループの名称です。



農業と

その担い手を応援する

農業を取り巻く深刻な状況



わが国の農業人口（基幹的農業従事者）はおおよそ200万人といわれています。これは日本の人口1億2771万人の1.6%、就業人口で見ればわずか3.7%にすぎません。この数字は農業従事者1人で64人もの国民の食を支えていることを示しています。

しかし、いま農業人口の高齢化が急速に進み、明日の担い手育成が急務となっています。魅力ある農業のあり方と後継者の育成は表裏一体の関係です。

農林中央金庫は、「農業担い手金融室」を設置するなど、金融の仕組みをとおして農業向け各種資金制度の企画・推進等をJA・信農連向けに行うとともに、JAバンクにおける農業支援対策にも深くかかわっています。

JAバンクアグリサポート事業とは

JAバンクは、日本の農業・農村に対して、これまで以上に踏み込んだ支援策を展開し、自らの社会的使命にこたえていくために、平成19年度に「JAバンクアグリサポート事業」を創設しました。農林中央金庫は、「JAバンク」の一員としてJA・信農連とともにこの事業に取り組んでいます。

JAバンクアグリサポート事業 (<http://www.jabank-aes.or.jp>)

JAバンクは、大きな変革に直面する日本の農業・農村に対しこれまで以上に踏み込んだ支援策を展開し、自らの社会的使命にこたえていく方針から、「JAバンクアグリサポート事業」を実施しています。

- ▶ **事業概要**：「農業担い手に対する支援」「農業および地域社会に貢献する取組みなどに対する支援」「消費者などの農業への理解・関心を高める取組み」の3つの切り口から、農業振興等に貢献する事業を展開していくもの。
- ▶ **事業実施主体**：有限責任中間法人JAバンクアグリ・エコサポート基金
- ▶ **事業費**：当金庫より3ヵ年で100億円程度を拠出
- ▶ **事業実施期間**：平成19年度から平成21年度の3ヵ年

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
①農業担い手に対する支援	利子助成事業：JAが行う農業関連の融資に対して最大1%の利子助成を実施 (平成19年度は約1万3,000件の利子助成金を交付)		投資事業：農業・環境分野の経営体に対し出資などによる支援を実施 http://www.jseed.jp/aef	3ヵ年の取組実績を踏まえ、必要な事業を継続・追加
	②農業および地域社会に貢献する取組みなどに対する支援			
③農業への理解・関心を高める取組み	食と地域の文化発信事業：NHKエデュケーショナル・読売新聞社と「食と地域を考えるフォーラム委員会」を構成し、産地の取組みを発信 http://www.shoku-forum.com/			

取組状況 (平成19年度実績 [一部平成20年度実績・予定を含む])

①農業担い手に対する支援	②農業および地域社会に貢献する取組みなどに対する支援	③農業への理解・関心を高める取組み
(1)平成19年度の第1回募集において、JAが行う1万3,291件の農業関連融資の利用者に、総額1億3,300万円の利子助成金を交付いたしました。 (2)次世代を担う農業法人等を育成支援する投資ファンドへの出資を決定しました(平成20年度)。	(1)教材本贈呈事業：食農教育・金融経済教育のオリジナル教材本を全国の小学校に贈呈しています。 (2)JA等の食農教育等の活動に対する助成を行うこととしています(平成20年度中)。 (3)JA等の食農教育等の活動に関する情報発信を行っています(平成20年度)。	「食と地域の文化発信事業」と称して産地の地域活性化に向けた取組みを発信する事業を展開しています。



アグリサポート事業は、3つの切り口から4つの事業を展開します。

柱となる4つの事業

① 農業の担い手に対する利子助成事業

「農業担い手に対する支援」として『利子助成事業』『投資事業』、「農業および地域社会に貢献する取組みなどに対する支援」として『JAバンク食農教育応援事業』、「農業への理解・関心を高める取組み」として『食と地域の文化発信事業』の4つの事業を展開しています。このうち『利子助成事業』と『食と地域の文化発信事業』は平成19年度から、『投資事業』『JAバンク食農教育応援事業』は平成20年度からスタートしました。

厳しい経営環境に直面する多様な農業の担い手の支援として、JAが行う農業関連融資に最大1%の利子助成を行うものです。平成19年度の第1回募集においては、認定農業者向け運転資金である「スーパーS資金」、水田・畑作経営所得安定対策対象者向け運転資金である「アグリスーパー資金」、農機・ハウス購入にかかる10年以内の設備資金である「JA農機・ハウスローン」などの資金を助成対象として、1万3291件の農業融資案件に対し、総額1億3364万4167円の利子助成金が交付されました。1件あたりの平均助成額は1万円強にとどまりましたが、JA窓口申請手続に訪れた農業従事者には大変好評で、助成金交付の実務に携わっていただいているJA窓口の方々からも「組合員から喜ばれている」「継続してほしい」と好意的な声が寄せられています。

② 次世代を担う農業
法人等への投資事業

「農業の理・監事には、会長理事の奥田碩氏(トヨタ自動車株式会社取締役相談役)を筆頭に各界の有識者を迎えており、より幅広い見地から事業の社会的意義を高めていくとともに、公正な運営を心掛けていきます。」

一般的に農業の分野は、天候や価格変動などのリスクに対し、期待リターンが見込みづらく、成長性や収益化の見通しが困難な分野といわれており、このため農業に特化してリスクマネーを供給する取組みは、前例が少ないという実情がありました。その一方で、日本の農業の将来を見据え、さらなる成長を目指す農業担い手にとって、法人化・大規模化・経営の高度化・技術革新などは避けて通れない課題でもあります。このような課題に対し、この事業では、農業振興・環境貢献に積極的に取り組む意欲ある企業経営体、たとえば、農業経営の高度化や生産技術の革新、農産物の高付加価値化、食料自給率の向上や食料の安定供給、食の安全・安心確保、地球環境保全などに積極的に取り組む企業経営体を、ファンドからの資本提供を通じて育成支援していきます。



第2回となる平成20年度の募集からは、事業の認知度もアップし、JAの税務対応支援の対象者等に対する運転資金である「担い手応援ローン」が新しく助成対象として加わるなど、この事業を活用いただける農業担い手がさらに拡大するものと期待されています。

平成20年8月に設立された「アグリ・エコサポート投資事業有限責任組合」(通称…アグリ・エコファンド)に、基金より20億円を出資し、アグリ・エコファンドを通じて、1社あたり1千万〜5千万円、合計30〜50社程度に集中して資本提供と経営支援を行っていきます。



教材贈呈を紹介した新聞記事
(平成20年9月3日付、日本農業新聞)

このファンドから、わが国の農業の未来を担う新しい経営体が育っていくことを期待しています。

③ JAバンク食農教育応援事業

次世代を担う子どもたちに農業についての理解を広げてもらうことを目的として、平成20年度から多面的な教育実践活動をスタートさせました。この取り組みの導入部として、「農業と食」「農業と環境」「農業と経済」等をテーマとする補助教材を制作し、全国のJA・信農連等を通じて、全国の小学校(主として5年生向けに活用いただくことを想定)に贈呈しています。まだ、取り組み途上にありますが、これまでに全国のおよそ1万7千校(平成20年11月20日現在集計時点)を対象に教材を贈呈したところです。こうした取り組みに対して、小学校等から感謝の言葉や高い評価をいただいております。実際に教材を手にした小学生からは2000件近い感想文をいただきました。

また、この取り組みの展開部では、全国のJA等が子どもたちに対する農業体験学習等の食農教育、環境教育、金融経済教育の活動を実践していきます。これらの取り組みに対して、基金が費用助成を行うことでサポートすることとしています。既に、このようなJAを中心とする食農教育等の地域社会貢献活動については、広く取り組まれているところですが、JAバンクが創設した基金を活用していくことで、これらの取り組みがさらに広まり、充実することを期待しています。既に多くのJAや信農連において、この事業の創設を契機として、新たな食農教育等の取り組みに着手されており、取り組み初年度から目に見える効果が表れつつあります。

さらに、平成20年10月から、全国のTBS系列で毎週火曜日の夜10時54分より『みどりの風景』と題する番組の放送を開始しました。この番組は、全国47都道府県各地の美しい農風景を紹介していくものですが、番組本編に続く告知部分においては、「みどりの学校」と題して、採れたての野菜を抱えた子どもたちははじけるような笑顔を紹介する等、JA等による取り組みの実践の成果を全国に発信していくこととしています。

全国の小学校に寄贈した補助教材

補助教材贈呈先からのご意見・ご感想

実際に教材を手にした先生からは、「地域の農業の状況等が分かる教材があったほうがよりよい」といった要望に加え、「絵や写真、グラフが多く掲載されており、分かりやすい」、「ワークシート形式で児童自らが取り組むよう工夫がされていてよい」といったご意見・評価をいただきました。

また、児童からは、「農業・農家のおかげでお米や野菜が食べられて感謝しています」、「自給率を増やすため、国内の農産物を食べていきたいです」、「JAのことを知ることができてよかったです」、「これから自然を守りたい」といった感想が寄せられています。



教材は「農業とわたしたちのくらし」の共通タイトルのもとに、食農教育編『農業の今と日本の食』、環境教育編『農業のやくわりと環境』、金融経済教育編『農業のしくみとお金のしくみ』(各表紙込み24ページ)の3冊となっています。

④「食と地域の文化発信事業」

農業への理解と関心を高めるため、当基金がNHKエデュケーショナル、読売新聞社とともに「食と地域を考えるフォーラム委員会」を構成し、産地の取組み・地域の食文化などを広く情報発信しています。

平成19年8月5日に福島県で開催された「須賀川交流会」を皮切りに、「元気な食をいただきます。in仙台」(平成19年10月8日)、「元気な食をいただきます。in広島」(平成20年2月17日)、「元気な食をいただきます。in鳥取いなばの食ちから」(鳥取県) (7月27日)、「元気な食をいただきます。南さつまの食ちから」(鹿児島県) (9月13日)、「元気な食をいただきます。in大阪」(農と食の楽しい関係) (10月13日)などのイベントを計6回開催しました。引き続き、平成21年には「元気な食をいただきます。in福岡」(2月1日)の開催も決まっています。

これらのイベントには、体と心の健康をつくり、明日へ向かう力を生み出す「食べもの」の大切さを見直すとともに、食の生産地と消費地をおいしさで結び、交流の和を広げる願いが込められています。

各地のJA拠点から料理自慢が集まり、新鮮な食材を使ったユニークな料理の展示も行われ、参加者から好評を博しています。

また、「未来につなぐ食のチカラ」と題して、平成19年11月11日に東京でシンポジウムを開催し「限界集落」や「食の安全性」の問題を取り上げました。この模様はNHKの「日曜フォーラム」で放送されましたが、「難しい農業問題を分かりやすく取り上げてもらった」「面白かった」など多くの好意的な反響が参加者・視聴者から寄せられています。今年度も、平成21年2月21日よみうりホールでの開催が決まっています。



「日本の食の未来をたずねて。」
ホームページ

各地で行われた「食と地域の文化発信事業」イベントの様子

「おいしさで日本を結ぶ」

日本列島には、全国各地に元気な食材がいっぱい。「食と地域を考えるフォーラム委員会」では、こうした産地との連携を進め、豊かな食材づくりに込められた生産者の熱い思いを掘り起こし、自慢の家庭料理とともに参加者のみなさまにご紹介しています。食をおとした生産者と消費者の「輪ならぬ」和も着実に広がっています。



元気な食をいただきます。in大阪
～農と食の楽しい関係～



元気な食をいただきます。南さつまの食ちから



元気な食をいただきます。鳥取いなばの食ちから



森林はあしたの資源。
私たちは健康な森を育てます。

国土の7割が森で覆われる森林大国・日本。

温暖な気候や豊富な降水量によって国土は緑に彩られています。

しかし、森林の4割を占める戦後に植林された人工林の多くは、

木材価格の低迷や林業担い手の減少により、

荒れ果てた森に変わろうとしています。

このままでは貴重な資源である森林も危ないのです。

農林中央金庫は、「公益信託農林中金80周年 森林再生基金

(FRONT80)」を立ち上げ、

日本の健康な森の再生に努めます。



森に手を入れよう

荒れ放題の山に課せられた大きな期待



2008年から京都議定書の第一約束期間が始まりました。議長国となった日本は、京都議定書で世界に温室効果ガスの削減目標として1990年比60%の削減を約束しました。ところが、60%のうちの3分の2にあたる38%が実は「森林によるCO₂吸収量」によって賄われるという話は意外と知られていません。知らない間に、日本の森は大きな期待と使命を担わされていたのです。

しかし、森林整備が行き届かず、放置されたままの山では、CO₂吸収量にはカウントされず、このままでは38%の達成は困難ともいわれています。

森林には、「地球環境保全」「生物多様性保全」「土砂災害防止/土壌保全」「水源かん養」「快適環境形成」「保健・レクリエーション」「文化」「木材・食生産」など多様な機能があるとされています。しかし、そうした貴重な機能の多くは、一朝一夕に生まれるわけではありません。

山の森が健康に生長するためには、木を植えるだけでなく、風雪害の被害から守る、森林内に日差しが入るよう下草刈り・枝打ちや間伐を行う等、わが子に手を差し伸べるような細やかな手入れが必要です。

日本の林業地の多くは、林業家が高齢化しているうえに後継者が育っておらず、森林所有者の多くが不在村者となって、手入れの行き届かない山が各地に広がっています。このままでは「森林大国」の名も風前の灯なのです。当金庫は、創立80周年を機に、平成17年に国

内の荒廃した民有林を再生し、森林の公益性を発揮させる事業・活動に対して助成を行う「公益信託 農林中金80周年森林再生基金」を設立しました。日本の森林危機克服のための「最前線」という意味から「FRONT80」とも呼んでいます。



京都議定書における森林吸収源の考え方

新規植林：過去50年間森林がなかった土地に植林

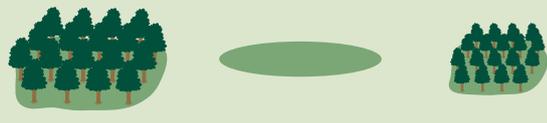


1962年

1990年

2012年

再植林：1990年以降森林でなかった土地に植林



1962年

1990年

2012年

森林経営：維持可能な方法で森林の多様な機能を十分に発揮するための一連の作業



1962年

1990年

2012年

森林は植林されて20~30年頃が最もCO₂を吸収し、炭素を固定します。わが国では、新たに造成される森林(新規の植林、再植林)は限られていることから、京都議定書が定める温室効果ガス削減でわが国が成果をあげるには、間伐などの森林整備が最も有効だとされています。

当基金の助成先にもそのような森林整備が期待されています。

図の出典：林野庁発行『森林・林業白書(平成19年版)』

森林再生基金(FRONT80)が目指すもの

当金庫は、この基金を成功に導くため、当初信託財産として10億円を農中信託銀行株式会社に信託し、1年あたり1億円、期間10年程度を前提に、国内の荒廃した民有林を再生する事業・活動に対して支援を開始しました。

森林再生基金(FRONT80)

助成対象事業

国内の荒廃した民有林の公益性を発揮させることを目指した活動であって、地域の森林に対する長期ビジョンをもった活動で、かつ費用対効果に十分配慮した創造性が高いと認められる事業に対して助成金が支給されます。

助成金額

- (1) 助成金額は年額1億円を予定
- (2) 1件あたりの助成金の限度額は3,000万円

浮かび上がってきた新たな課題

実は、この取組みを始めるにあたって、「ある程度の資金を投入すれば目に見える成果が表れるのでは」と楽観的にとらえていました。各地の森林組合等と協力できれば、きっと事業は大きく前進すると考えていたのです。

しかし、森林再生基金(FRONT80)の検討、助成先の募集を行っていくなかで、間伐の技術力や路網整備のノウハウが不十分であることが分かりました。

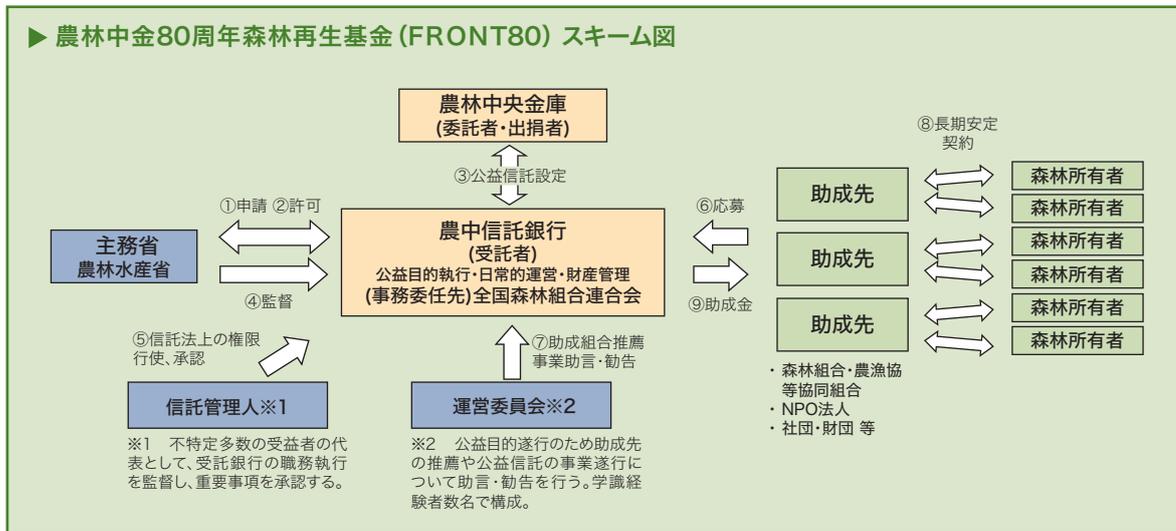
森林組合等は、戦後一貫して植林、下草刈りなどの保育に大きな力を発揮してきましたが、森林を伐採、利用する事業にはほとんど関与してこなかったようです。

そこで急ぎよ、私たちは森林組合等に、森林の生態や森林施業等の専門家を派遣し、事業のより高いレベルでの完成を支援するという、森林再生基金(FRONT80)とは別に助成先のフォローアップ事業も開始することになりました。現在、これらのフォローアップは1助成先で年3回程度行われ、事業の円滑な進展に向けた適切なアドバイスとして評価されています。

私たちのこれまでの事業の詳細は、全国の林業関係者との情報の共有化に役立つよう、「事業完了発表会」の場で報告される一方、詳細なレポートとして全国各地の森林組合等に配布されています。

私たちの取組みは、広大な日本の森林全体からみれば、小さな取組みにすぎません。しかし、これらのアクションによって、森林再生の取組みがほかの地域へも波及し、点から面へと拡大していくことを期待しています。

▶ 農林中金80周年森林再生基金(FRONT80) スキーム図



これまで3年間の取組み

森林再生基金(FRONT80)は、既に平成17年度、平成18年度、平成19年度と3回の募集を行い、これまでに計153件の応募件数から13案件への助成が決定しました(平成20年度は募集を終了し、審査中です)。

第1～3回助成先



助成先からのご意見

10～20年先をにらんで売れる木材づくりに懸ける「森林経営信託」で森林所有者の負担をゼロに

森林組合が実施したアンケートでは、回答した組合員の58%が「費用をかけてまで間伐を行いたくない」というものでした。と同時に「負担がなければ、所有林の森林管理を森林組合に任せたい」との声も77%にのぼりました。

私たちの三次地方森林組合は、中国地方のほぼ真ん中に位置し、スギやヒノキを中心とする人工林と天然林が広がるのどかな山間地にあります。

昭和63年の合併以来、国や県、市の分収造林事業、治山事業、松くい虫防除事業などの公共事業に依存してきましたが、公共造林事業が減少するなか、ダム建設に伴う伐採工事や平成12年より事業化し



プロセッサによる間伐作業



広島県三次地方森林組合
組合長
山田満之

た産業廃棄物処分事業の拡大により組合事業を継続しているというのが現状でした。その間、約5万1千haに及ぶ管内の森林は組合員と共に歳を重ね、間伐等の手入れも十分行うことができずにおりました。

平成17年に農林中央金庫による森林再生基金の公募を知り、組合員の人工林を団地化して森林組合が長期に森林を経営する「森林経営信託事業」の提案を行い、現在まで取り組んでおります。

森林経営信託は、組合員の人工林を価値あるものに育て、路網整備や高性能林業機械の活用による間伐材販売収入で管理コストを捻出し、配当を支払うことを目指しております。作業道が整備され光の差すスギやヒノキの森を見ると「森林経営信託事業」の効果を十分に感じとることができ、森林組合の進むべき道として地域森林の再生に取り組んでいくつもりです。



第1回助成先と主な事業

① **雄勝広域森林組合 (秋田県)**：日本の林業が抱える課題の一つに林地の境界確定がある。本事業ではGPS(全地球測位システム)などを活用して境界確定を実施した。外周測量で約800ha、内部測量で約50haの地域が対象である。

② **加子母森林組合 (岐阜県)**：当地区は銘柄材「東濃松」の産地。1,000坪単位の小規模面積所有者も多く、これに対する長伐期施業受託推進のために、GIS(地理情報システム)活用や緊急間伐の実施、複層林施業の取組みなどを実施。

③ **三次地方森林組合 (広島県)**：森林経営が困難な不在村組合員等と所有森林の経営信託を結び、組合が組合員に代わって採算性を重視した森林経営を行う。森林経営信託の手法を用いた実質初めての取組み。

④ **新居(現いしづち)森林組合 (愛媛県)**：地域に森林面積50～100ha規模の大面積団地を形成するとともに、専属の担当者配置による一山一任制の濃密管理により、低コスト間伐等を実施。今後5年間で10団地を形成していく計画である。

第2回助成先と主な事業

⑤ **金山町森林組合 (山形県)**：ダム周辺の共有林において機能区分ごとの目標林型を定め、施業の集約化・効率化を図り、森林組合による一元的な森林経営モデルを目指す。地域住民に森林の公益的機能を理解してもらう契機にする。

⑥ **東白川村森林組合 (岐阜県)**：地形が急峻なために路網が未整備などの理由から森林整備が遅れている地域。生産林と保全林の機能区分(ゾーニング)、高密路網の整備による森林整備を実証して、森林所有者の意識改革も目指す。

⑦ **真庭森林組合 (岡山県)**：進入路がなく長期間手つかずのダム湖畔の人工林および広葉樹林に基幹作業道等を開設。森づくり指針に基づき、高密路網と高性能林業機械の導入による低コスト施業を実証するとともに、今後の経営モデルを目指す。

⑧ **美馬森林組合 (徳島県)**：急峻な地形と崩れやすい地質という条件不利な地域において、幅員2mの狭い作業路と架線系の小型高性能林業機械を活用した作業システムの構築を図る。採算のとれる森林経営モデルの確立を目指す。

⑨ **南那珂森林組合 (宮崎県)**：皆伐放棄地の拡大が懸念される南九州において、GPS(全地球測位システム)・GIS(地理情報システム)を活用した境界測量、資源調査によりデータベースを構築。計画的・効率的な施業を行うなど、採算のとれる皆伐再造林モデルに挑戦する。

第3回助成先と主な事業

⑩ **森林組合あおもり (青森県)**：昭和40年代前半からスギを中心とした拡大造林を行ってきたが、ヒバの適地でもあり、郷土樹種であるヒバを生かした森林再生への取組みを行う。

⑪ **飯伊森林組合 (長野県)**：アカマツ林が松くい虫により壊滅的な被害を受け、里山でありながら全体的に荒廃している。161名の所有者の理解を求め、森林管理計画の作成、広葉樹・ヒノキ林への転換、長伐期施業の取組み、広葉樹のシイタケ原木・薪としての活用を図る。

⑫ **NPO法人山里の暮らしと豊かな森を守る会 (長野県)**：オートキャンプ場や温泉施設をつなぐ県道の周辺地域で、周辺木が道路を覆うなど荒廃している。道路沿いの森林景観整備を行い、伐採木はシイタケ原木や薪炭原木として有効活用を図るもの。NPO法人としては初の助成先。

⑬ **三次地方森林組合・上布野生産森林組合 (広島県)**：組合員の高齢化等に伴い林業経営が困難になりつつある上布野生産森林組合と一部共同で再生事業を行うもの。なお、三次地方森林組合は第1回に続き2度目の助成先。



水産資源を守り、育てること。
そのためにも海との持続的な共存を探ります。

周囲を海に囲まれた日本。

海がもたらす恵みを誰もが享受してきました。

地球の温暖化や汚染による海の生態系への懸念。

農林中央金庫は、JFグループの一員として

漁業で生計を立てる人々との連携を進めています。



浜の未来を育む、 さまざまな活動

環境・生態系 保全活動への支援



わが国には、約6300の漁業集落と2176の漁業地区があります。漁業地区の7割強には藻場、干潟、サンゴ礁などいずれかの生態系が存在しています。しかし、これらの生態系は沿岸域の開発、陸域からのさまざまな負荷によって年々減少する傾向にあります。

藻場は、多種多様な生物の産卵や幼・稚魚の成育の場であり、海水の浄化や透明度を回復させる役割があります。干潟は、貝類、ゴカイ、バクテリアなどの多様な生物が生息しており、干潟に流れ込む有機物を分解し、海水を浄化させる役割を果たしています。これらの藻場や干潟は、わが国の経済成長とともに多くが消滅しましたが、漁業者は漁業生産を維持するためにもこれらの生態系を守り育てることが大切であると考え、藻場づくりや干潟の管理に努めています。

また、全国のJF(漁協)でも「資源保護や管理」「害敵生物の駆除」「種系やプレートによる藻場造成」「干潟における一枚貝や稚貝の移植・放流」「サンゴ礁域における赤土などの流入防止対策」などさまざまな保全・再生活動を行っています。さらには、JF(漁協)の青壮年部や女性部を中心に、漂着したゴミ等の回収・清掃や、森を守ることを通じて豊かな海づくりを目指す植樹活動などにも取り組んでいます。

当金庫は、こうした自主的な活動に協力するため、浜の清掃作業に対する「ゴミ袋の提供」、子どもたちや地域住民に対する啓発活動として、地球環境について学ぶ糸口として活用するための「海藻おしは葉」などを提供して喜ばれています。

なお、平成19年度は、地域の祭りや交流会など全国で572のイベントが開催され、合計14万1424枚の「葉」が配布されています。また、平成20年度から配布を開始した廃棄物処理袋については、上半期で314グループ(4万961人参加)に対し6万3000枚の配布を行いました。



海藻おしは葉

資源管理型漁業の推進

健康志向の広がりから、世界が水産資源に熱い視線を送るようになってきました。無尽蔵だと思われてきた海の資源も、このままでは先細りすることは明らかです。

獲るから育てるへ。日本の海でも、漁獲量を決める、産卵場を禁漁区にする、漁法を制限して小さい魚は獲らないなど、さまざまな取組みが始まっています。また、稚魚を育てて放流するなど、魚を増やす試みも資源回復に向けた積極的な取組みとして、全国各地で進められています。

JFシエルナース (貝殻魚礁)の設置

魚が集まる「瀬」を人工的に造る試みを「魚礁」といいます。

JFグループでは、貝殻を素材としたJFシエルナースで、えさ場、かくれ場、産卵場、藻場、幼稚仔(稚魚、稚貝)などの保護育成場を造り、資源の回復と貝類養殖の副産物である貝殻リサイクルを進めています。





このイベントを通じて、水産資源の維持・増進・海の環境保全に対する意識の高揚を図り、水産業への認識を深める活動に支援を行っています。

当金庫は、昭和56年から毎年開催されている水産業最大のイベント「全国豊かな海づくり大会」(主催：豊かな海づくり大会推進委員会、後援：農林水産省)に協力しています。第28回となった平成20年度は、新潟市で4万7000人以上が参加して開催され、海や魚に親しむさまざまな催しが行われました。

「豊かな海づくり」 運動への協力

当金庫は、JFマリンバンクの全国機関であると同時に、JF(漁協)、JF漁連、JF信漁連、JF全漁連等からなるJFグループの一員でもあります。漁業を取り巻くさまざまな課題に対応するため、次のような活動にも協力しています。

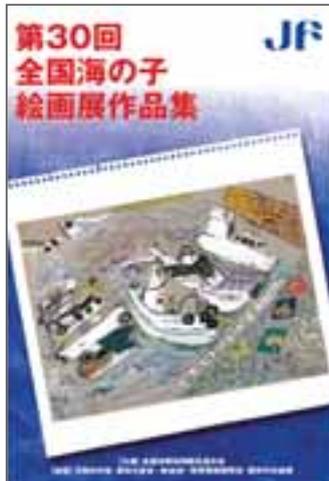
社会・ 環境貢献活動



全国海の子 絵画展への協力

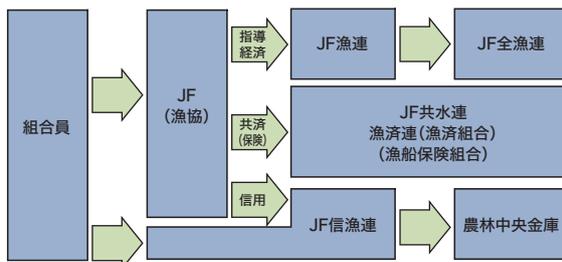
当金庫は、昭和53年から毎年開催されている「全国海の子絵画展」(主催：全漁連、後援：文部科学省・農林水産省ほか)に協力しています。

この絵画展は、絵を描くことを通じて、漁業に対する理解を深めるとともに、漁業に夢を持った子どもたちを育てることを目的に、小・中学生を対象に実施されており、平成19年度には、全国から約2万8000点(参加校1149校)もの応募がありました。



JFグループとは？

JFグループとは、日本の漁業協同組合の総称です。
JFグループは下のような組織で構成されています。



日本の農林水産業のために、
私たちの活動は、
常に社会とともにあります。

農林中央金庫の基本的使命

— 系統信用事業における全国金融機関 —

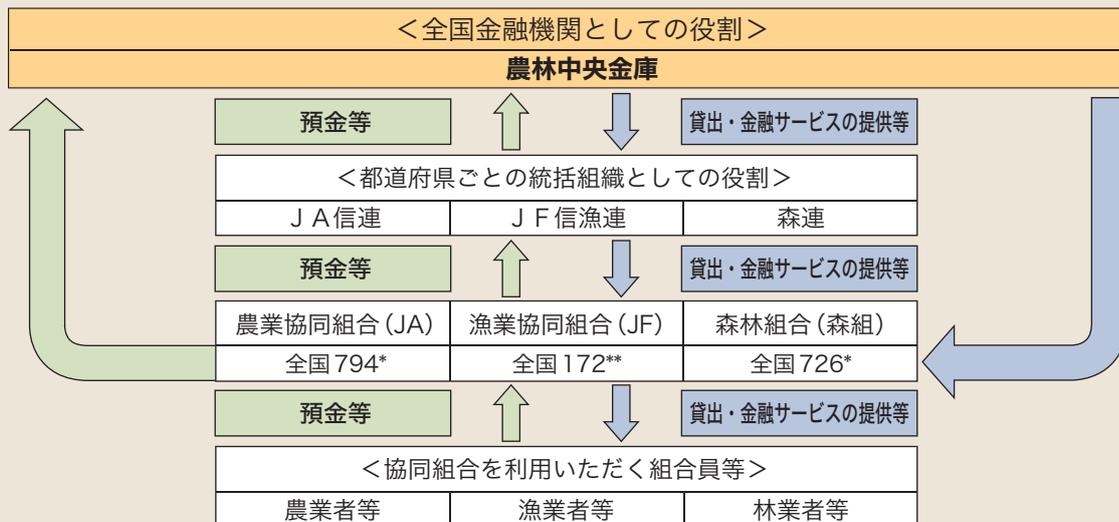
当金庫は、大正12年に「産業組合中央金庫」として設立され、昭和18年に名称を現在の「農林中央金庫」に改めました。現在は「農林中央金庫法」を根拠法とし、市町村段階の協同組合と都道府県段階の連合会などを会員（出資者）とする協同組織の全国金融機関です。また、農林中央金庫法第一条の規定により、会員のみなさまのために金融の円滑化を図ることにより農林水産業の発展に寄与し、国民経済の発展に資するという重要な基本的使命を担っています。

このような使命を果たすため、当金庫は、JA、JF（漁協）を中心とする会員のみなさまからの預金や農林債の発行による調達に加え、市場から調達した資金をもとに、農林水産業者、農林水産業に関連する一般企業および地方公共団体などへの貸出を行っています。また、有価証券投資もあわせて行うなど、資金を効率的に運用することにより、会員のみなさまへ安定的に収益を還元するとともに、さまざまな金融サービスの提供を行っています。

農林中央金庫法第一条

農林中央金庫は、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合その他の農林水産業者の協同組織を基盤とする金融機関としてこれらの協同組織のために金融の円滑を図ることにより、農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資することを目的とする。

▶ 信用事業を中心とする系統組織の仕組み



*平成20年4月1日現在の数字です。 **平成20年7月1日現在で信用事業を実施しているJFの数です。

農林中央金庫のCSR

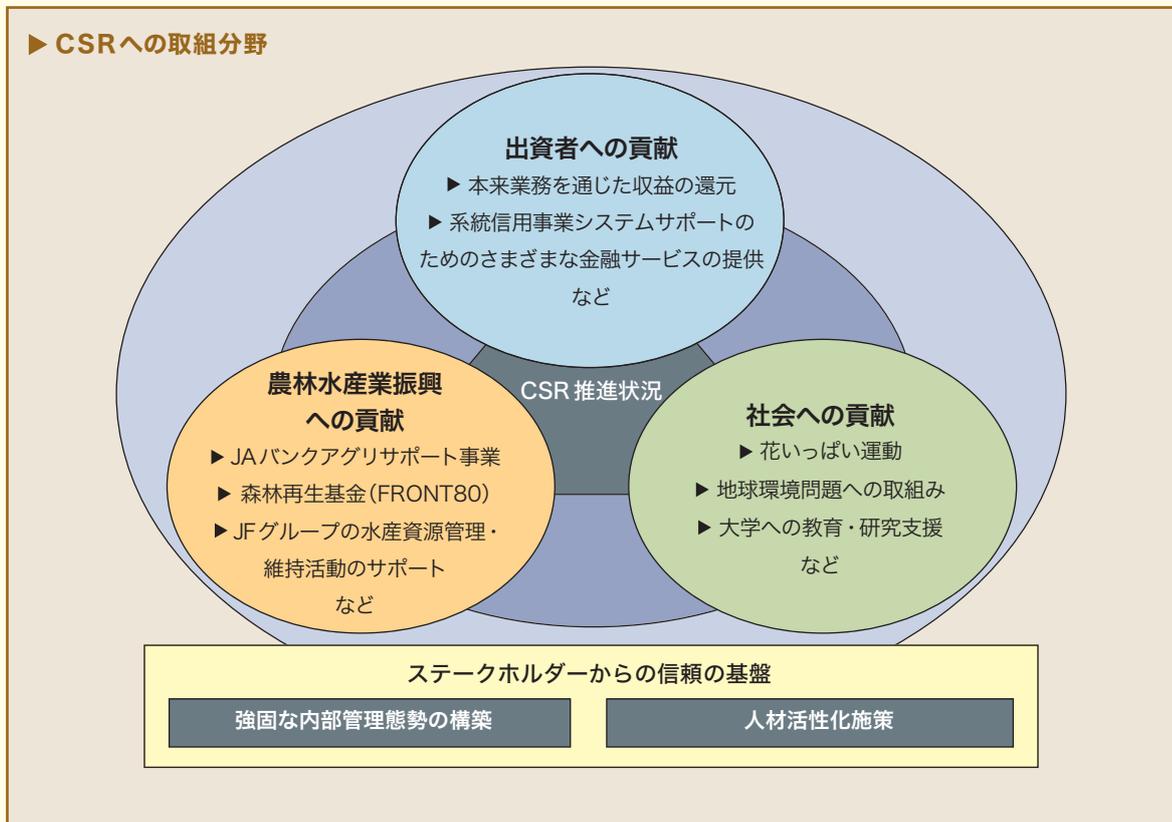
—ステークホルダーのみなさまの信頼を得て、さまざまな活動を通じ、設立以来変わらぬ社会的使命を発揮し続けていくこと、これこそが当金庫のあるべき「CSR」であると考えています—

1990年代以降、地球温暖化など環境問題への意識の高まりや、相次ぐ企業不祥事などを背景に、社会・環境の持続可能性に対する企業の配慮・責任が従来以上に問われるようになってきています。

こうした社会情勢のなかで、これまで以上に多様なステークホルダーのみなさまからの期待にこたえ信頼を得て、永続的にその基本的使命を果たしていくことが当金庫のCSRの原点であると考えています。

現行の中期経営計画では、「社会的責任(CSR)の遂行」を重点テーマと位置付けており、「CSR基本方針」として、信頼の基盤となる内部管理態勢の強化と多様な人材が活躍できる人事施策の整備に取り組むとともに、これからも「出資者」のみなさまへの貢献、「農林水産業」振興への貢献、「社会」への貢献を実践してまいります。

CSRの取組みとしては、協同組合の理念である「相互扶助」「共生」を念頭に、昭和40年代からの継続的な取組みである「花いっぱい運動」をはじめとした社会貢献活動に取り組むとともに、金融機関としてのノウハウも活かしつつ、本来業務とは異なる視点・アプローチから、農林水産業の振興および農村漁村等地域の活性化に寄与する取組みの幅を広げること、これまで以上に基本的使命の発揮と社会の持続可能な発展への貢献が可能となっていくものと考えています。



CSR活動の推進体制

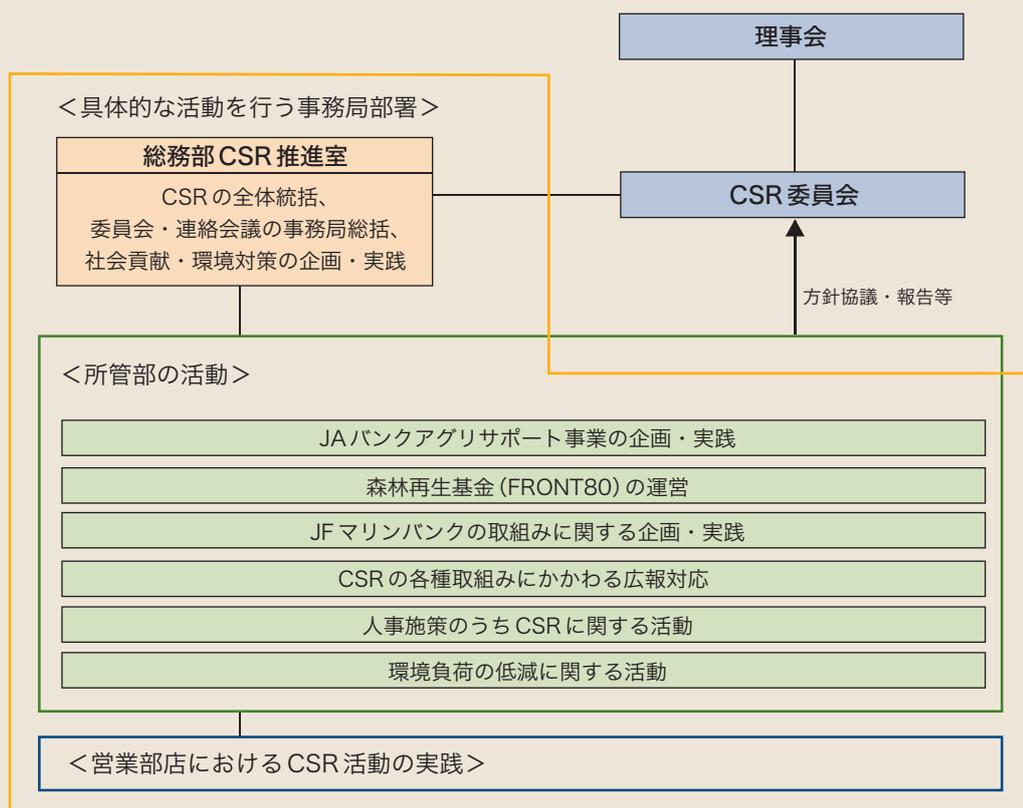
—ステークホルダーのみなさまの
ニーズにこたえるため、CSRを推進
する体制の構築にも努めています—

当金庫では、ステークホルダーのみなさまの
ニーズにこたえられるようなCSR活動を推進
していくため、平成20年7月に理事会の下部機
関として「CSR委員会（原則年2回開催）」を
設置するとともに、CSR推進室を新たに設置
し、体制の強化を図りました。

今後のCSR活動は、CSR委員会等を中心
に方針や個別の活動に関する協議・報告を経て、
CSR推進室が全体を総括・調整し、各活動を
所管する部署とも連携を図りながらPDCAサ
イクルを回していくこととしています。

また、CSR推進室では、こうした組織全体
の統括に加え、大学への教育・研究支援、環境
負荷低減に向けた企画、外部とのネットワー
ク構築を通じた情報の収集といった個別の活動や、
CSR報告書の発行等を通じたステークホル
ダーとのコミュニケーション充実化にかかる企
画についても担っています。

▶ CSR推進体制



個別の活動を所管部署が中心に企画・実践する一方で、CSR推進室が全体を統括し、
必要に応じて所管間の連携、外部ネットワークとの協力などを実現するほか、全体方針
との調整を行います。

よりよい環境と住みよい地域、
豊かな社会づくりに貢献しています。

地域・社会貢献にかかるとの取り組み

協同組織の理念である「相互扶助」

「共生」を念頭に、国内外で地域に

根ざした活動を展開しています。

「花いっぱい運動」の全国展開

当金庫では、地域における人と自然と産業の豊かな調和、自然環境の保全、街の美化・緑化を願い、昭和40年代より「花いっぱい運動」を各店舗で展開しています。平成19年度は32の支店・事務所等において地方公共団体、小・中学校、養護学校などへ、チューリップの球根、花の種、苗木等の寄贈、花や緑に関するコンクールやイベントへの協賛、園芸教室の開催を実施し、地域の緑化推進、環境保全に積極的に取り組んでいます。



宇都宮支店チューリップ球根贈呈式



本店での花市

環境美化活動への参加・協力

街頭および河川敷の清掃ボランティア活動への参加（熊本・鹿児島支店）、（財）富士山をきれいにする会への寄付活動（甲府事務所）、緑化を推進するグリーンバンクへの寄付（盛岡支店）など、支店ごとに積極的に地域の環境美化活動に取り組んでいます。

各種募金等への協力

当金庫は、日本赤十字社への募金、社会福祉法人 東京都共同募金会の赤い羽根共同募金、（財）漁船海難遺児育英会が海難事故被害者の子弟に対して支援を実施するための募金活動、さらには農漁協系統団体と連携してNHK歳末たすけあい・海外たすけあい運動に協力するなど、幅広い義援金活動に取り組んでいます。



NHK歳末たすけあい運動



漁船海難遺児育英資金年末募金への協力



支店全職員が参加した「クリーン熊本2008」

支店における各種寄贈活動

当金庫では、「花いっぱい運動」を通じた寄贈以外に、地域における交通安全や文化・教育、社会福祉への貢献を願い、県や市町村に「ランドセルカバー」や「図書袋」、「車椅子」などを寄贈し、地域のみなさまにご活用いただいています。

〈海外での取組み〉 NY支店の「農林中金基金」

当金庫は、ニューヨーク支店開設10周年を記念して、平成6年に「農林中金基金」を創設しました。以後、この基金の運用益を自然保護や教育文化事業などの活動を目的とする団体に寄付しています。

平成19年度は、メトロポリタン美術館、カーネギーホール、リンカーンセンター、MOMAなどの教育文化事業団体のほか、ニューヨーク植物園やジャパン・ソサエティの環境・教育プログラムに対する寄付を行いました。



Photo by Talisman Brolin



ランドセルカバー

環境・自然保護にかかる取組み

地球温暖化防止や生物多様性保全の各種活動に協力するほか、地球温暖化防止国民運動「チーム・マイナス6%」の運動にも参加しています。

間伐材の利用促進

▼ペレットストーブやベンチなどの寄贈

当金庫の長野推進室・山口推進室では、間伐材の利用を促進するため、木質ペレットを燃料とするペレットストーブの寄贈先を公募し、公益性などを勘案したうえで小・中学校や福祉センターなどへ寄贈しています。木質ペレットは、間伐材などを利用して作る木質バイオマス（再生可能な生物資源）の一つで、その活用は地球温暖化防止につながるものとして期待されています。



ペレットストーブ

また、これまでも盛岡、仙台、水戸、松江の各支店・推進室では、間伐材の利用促進のため、県内産間伐材を使用した木製テーブルやベンチなどを寄贈しており、平成20年度には宇都宮支店が地域イベント「環境フェア宇都宮」に協賛し、組立子どもイスキットを贈呈しました。

▼「木の名刺を使おう運動」

当金庫は、森林資源を有効活用するため、本支店で使用しているコピー用紙やディスクロージャー誌などには環境に配慮した材質のものを利用しています。また、間伐材を利用した名刺を使用する「木の名刺を使おう運動」を展開しています。



THINK GREEN活動への協力

当金庫は、(社)国土緑化推進機構が森づくりへの理解と協力を促進することを目的に行っているTHINK GREEN活動に平成10年より継続して協賛しています。平成19年度は「みんなでふせごう」地球温暖化くーじをテーマに親子が地球温暖化について学ぶラジオ番組の制作・放送に協賛しています。



(財)日本野鳥の会の活動への協力

当金庫は、(財)日本野鳥の会の法人特別会員として、野鳥を中心とする野生生物・自然環境の保護や調査研究・自然をテーマにしたフリーペーパー『Torriino』の発行などの活動を支援しています。また、平成20年度には、野鳥と自然保護の大切さを伝えるDVDを教材として活用してもらったことを目的に、全国10000の小学校に寄贈する事業にも協賛しました。



日本野鳥の会へのDVD寄贈

第32回全国育樹祭への協賛

「育てよう 緑あふれる 日本の未来」をテーマに、参加者による育樹活動を通じて、森林を守り育てていくという活力ある緑の造成気運を高めるため、平成20年10月26日に愛媛県で開催された「全国育樹祭」に、当金庫(松山支店)も協賛し、スギの丸太を用いたベンチを寄贈しました。



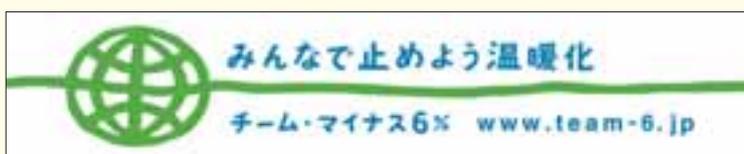
環境負荷低減に向けた 当金庫内の取組み

当金庫は、地球温暖化対策への取組みとして、従来からビル施設更新時における省エネルギー施設への変更・新規導入、季節ごとの室温設定(夏季28度、冬季23度)、営業車のハイブリッド車への切り替え、クールビズ活動(夏季軽装勤務)などを実践しています。

これらの活動をさらに徹底するため、平成19年10月からは地球温暖化防止国民運動「チーム・マイナス6%」に参加しており、平成20年度には以下の3つのテーマでの取組みを強化しています。

① ペーパーレスへの取組み

全社的な紙使用量の削減に向け、前年比10%減を目標に取り組んでいます。



② グリーン適合法適合商品の購入

再生紙をめぐる偽装表示問題発生等を受けて、従来基準の再生紙から、環境省を中心に検討される新基準による環境対象物品への切り替えを促進することとしています。

③ 省エネルギー対策

二酸化炭素など温室効果ガスの排出量が一定以上の本店地区の各拠点ビルを対象に、地球温暖化対策計画書を東京都に提出し、排出量の削減に向けた計画的な取組みを進めています。計画開始期間である平成17年度から平成19年度までの3カ年で、対象拠点における温室効果ガス排出量を合算すると、約7.8%の削減を実現しています。

教育・文化振興にかかるとる取組み

農林水産業・金融に関して、当金庫が蓄積するノウハウを次世代の人材育成につなげる取組みなどを行っています。

(財)伝統文化活性化国民協会への協力

当金庫は、全国各地における伝統文化活動の支援・活性化のために活動している(財)伝統文化活性化国民協会の賛助会員として、日本の伝統文化の振興を支援しています。

支店における取組み

札幌支店による札幌交響楽団への協力、支店ごとの各種絵画コンクール美術展への協賛など、地域に根ざした教育・文化への取組みを支援しています。

大学における教育・研究支援

当金庫は、農林水産業(食料問題、環境問題を含む)、金融および投資に関する教育・研究活動の増進や、関連分野で将来を担う人材育成を支援するため、グループ会社とも連携し、平成20年度より国内の大学での寄付講座を設置する取組みを展開し、4大学で6講座を開設しました。寄付講座には当金庫の役員等が可能な範囲で出講し、本来業務で蓄積した実務知識・ノウハウの提供にも努めています。

大学への寄付講座の設置(平成20年度)

大学名	設置科目
早稲田大学 全学部共通 (北京大学) (注1)	①農山村体験学習 ②食と経済 ③日中農業比較研究
東京大学 経済学部(注2)	証券投資：理論と実践
東京理科大学 工学部(注2)	金融工学入門
慶應義塾大学大学院 システムマネジメント 研究科	アクティブ・ラーニング・プログラム

注1：早稲田大学と北京大学の共同講座として北京大学で開催しています。
当金庫と、中国との関係が深いグループ会社の(株)農林中金総合研究所の共同で講座を設置し、同研究所の職員が出講しています。
注2：当金庫の役員も出講する予定です。

職員が多様な能力を最大限に発揮できる 魅力ある職場づくりを目指しています。

人材育成と福利厚生 制度の充実

職員一人ひとりが持ち得る力を十二分に発揮し、職務に専心できる環境づくりに力を入れています。

当金庫は、「業績評価制度」や「能力評価制度」などの人事諸制度を適切に運営するとともに、人材育成に力を入れています。面接を通じて目標の設定や成果の検証、仕事上さまざまな場面で発揮された能力（コンピテンシー）の振り返りといったプロセスを繰り返すなかで、職員の業績貢献や能力開発に対する意識や取組みの向上を図るとともに、研修メニューを豊富に揃えることにより、そのサポートを行っています。また、新入職員については、当金庫の基盤の一つである農業の現場やJAの多岐にわたる業務について理解を深めてもらうことを目的に2週間程度のJA現地研修も実施しています。

職員の配置・登用にあたっては、能力評価や各種面接・自己申告などにより把握した各人の能力・適性・キャリア展望を踏まえ、一定期間でのローテーションを念頭に適材適所の配置・登用を行い、職員のキャリア形成および仕事を通じた自己実現を支援しています。

さらに、職員の健康管理と福利厚生制度の充実に取り組み、健康管理では、定期健康診断に加え、独自の健康づくり活動の展開、専門医によるメンタルヘルス相談室の開催、ストレスのセルフケア対策の支援などを行っています。また、育児・介護支援対策の強化、弁護士による法律相談窓口の設置などを行い、職員が職務に専心できる環境づくりに力を入れています。



JA伊豆の国 (静岡県) 現地研修



JA鈴鹿 (三重県) 現地研修

主な人材プログラム

集合研修

- ・キャリア開発研修：能力の棚卸・自己分析を通じてキャリア開発意識を醸成する
- ・マネジメント研修：リーダーシップ、効率的な業務処理等のマネジメントに必要な知識の習得・向上
- ・ビジネススキル研修：コーチング、ネゴシエーション、7つの習慣等のビジネススキルの習得・向上
- ・企業診断研修：企業経営にかかる基礎理論の理解とスクーリングによる実践を通じたコンサルティング能力の向上・定着

自己啓発支援

- ・通信研修、外部資格取得、外国語学校通学助成制度：職員の自律的なキャリア開発の支援として、各種取組みにかかる費用の一部を助成

外部派遣

- ・海外留学：MBA・LL.Mプログラムを通じた専門知識の習得
- ・異業種交流型研修、運用会社、JA等の外部への派遣を通じた人材交流、専門知識の習得

新人教育

- ・新入職員職場教育制度、指導係研修
- ・受入研修、JA現地研修、新人基礎研修会、フォローアップ研修

その他

- ・業後研修、土曜セミナー：企業価値評価、各種法制度改正等をテーマに外部講師を招聘
- ・eラーニング

人権を尊重した職場環境づくり

社会倫理とコンプライアンスへの意識を高める教育、組織風土の構築に努めています。

当金庫は、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を遵守するため、倫理憲章に盛り込まれた人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土の構築に努めており、役員などに対して人権問題に関する教育・啓発を継続的に行っています。その一環として、本店および支店・事務所ならびに海外拠点において、さまざまな分野の人権に関する講師を招くなどして研修会を実施し、役職員の人権問題への正しい理解を促進して認識を深めています。さらに、年次・階層に応じた集合研修を通じてコンプライアンスや人権などの教育にも力を入れているほか、当金庫グループ会社を含めた人権意識の一層の向上にも取り組んでいます。



セクシュアルハラスメントなどの相談対応には、内部の相談窓口担当者に加え、外部相談窓口も設置しています。

職場見学会の開催

当金庫は、平成20年8月、職員の子どもたちを対象とした「夏休み！職場見学会」を開催しました。父親や母親が働く職場を見学することを契機に、家庭内でのコミュニケーションを深めるほか、金融機関の仕事について学んでもらうことを目的としています。当日は小学校高学年を中心に30人の子どもたちが、午前中半日をかけて、金融機関の仕事について説明を受けたあと、金庫室など本社ビル内を見学するほか、実際にお札を数える“札勘”などの業務を体験しました。



見学会を終えて



“子どもたちから”

「お金をいっぱい集めたら、こんなに重くなるんだなと思いました」(小4男子)

「お父さんがどんな仕事をしているか、よく分かりました。一番心に残ったのは“ディーリングルームを見てみよう”です」(小5女子)

「銀行について“分からないことだらけ”から“何となく分かった”に変わりました」(中1男子)

“お父さん、お母さんから”

「めったに入れない職場を見学することができて、子どもにとっては親の仕事が身近になり、とてもいい企画だと思います」(子どもが見学会に参加した職員)

「この企画を今後とも続けられることを願っています。会社と家の往復をしている夫の気持ちが、家族として少しでも理解できたように思いました」(同行した保護者)



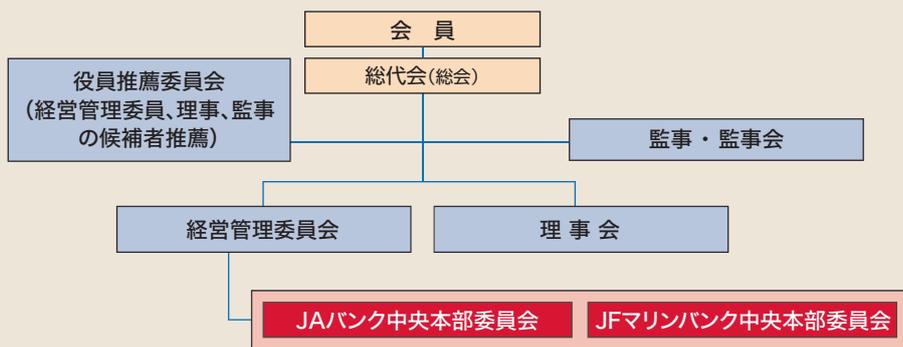
社会に信頼される金融機関であり続けるために、経営管理態勢の強化に不断の取組みを続けます。

コーポレートガバナンス

系統信用事業を支える基本的使命と国内有数の機関投資家として、社会的責任を果たす基盤であるガバナンスの強化に努めます。

当金庫は、農林水産業者の協同組織の全国金融機関であると同時に、国内外での巨額な資金運用を通じて金融・資本市場に大きな影響を及ぼす機関投資家としての側面をあわせ持っています。これを受けて、当金庫の意思決定は、会員総会に代わって会員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を遵守しつつ、農林中央金庫法に定められた「経営管理委員会」と「理事会」が協同組織の内外の諸情勢を踏まえ、分担・連携する体制としています。

▶ 農林中央金庫の経営体制



経営管理委員会

総代会に付議または報告する事項などのほか、農林水産業者の協同組織にかかる重要事項の決定などを行うとともに、理事を会議に出席させ説明を求めたり、総代会に対して理事の解任を請求できるなど、理事の業務執行に対する監督権限を有しています。委員は、現在19名であり、会員である協同組合などの役員、農林水産業者または金融に関して高い識見を有する者のなかから、会員の代表などによる役員推薦委員会の推薦を受け、総代会において選任されます。

なお、経営管理委員会のもとには、協同組織代表の委員と当金庫の理事である委員から構成される「JAバンク中央本部委員会」および「JFマリンバンク中央本部委員会」が設置されています。これらは、農漁協系統協同組織が行う信用事業の基本方針の審議のほか、中央本部名で行う会員に対する指導業務の対応協議などを行っています。

理事会

経営管理委員会の決定事項を除く業務執行の決定や、理事の職務の執行にかかる相互監督を行っています。理事は、経営管理委員会で選任され、総代会での承認を経たうえで就任することとされ、現在13名の常勤理事が就任しています。また、代表理事2名は経営管理委員としても選任されており、経営管理委員会と理事会の意思決定がそれぞれ相互に密接な連携を保つように配慮しています。

監事・監事会

監事は、総代会で直接選任され、経営管理委員会および理事会の決定、理事の業務執行全般を監査しています。監事は、現在5名（常勤監事3名、非常勤監事2名）です。また、監事によって組成された監事会が設けられています。監事のうち4名は農林中央金庫法第二十四条第2項に定める要件を満たす監事で、株式会社の社外監査役に相当するものです。

内部統制強化への取組み

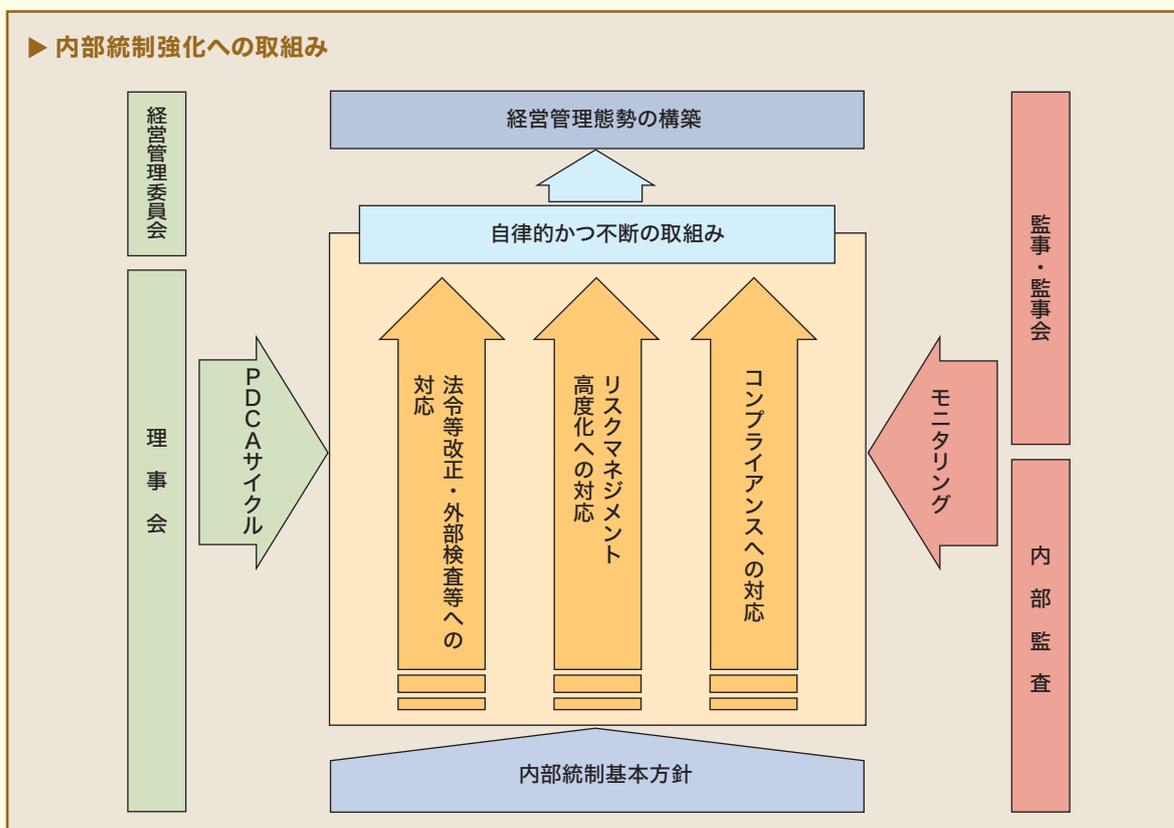
経営管理態勢の構築を経営の最重要課題と位置付け、内部統制強化に向けた不断の取組みを続けます。

当金庫は、農林水産業者の協同組織を基盤とした金融機関としての基本的使命と社会的責任を果たしていくために、経営管理態勢の構築を経営の最重要課題と位置付けるとともに、企業倫理および法令などの遵守、適切なリスク管理その他業務執行の適正性を確保するために、PDCA（P…方針策定↓D…態勢整備↓C…評価↓A…改善活動）サイクルの構築とその運用を通じて内部統制の強化に取り組んでいます。

また、次のように内部統制に関する基本方針を制定しています。

内部統制基本方針の内容

- ① 役職員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ② 理事の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ④ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ⑤ 当金庫およびその子法人等における業務の適正を確保するための体制
- ⑥ 内部監査体制
- ⑦ 監事の職務を補助すべき職員に関する事項および当該職員の理事からの独立性に関する事項
- ⑧ 理事および職員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制
- ⑨ その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制



コンプライアンス

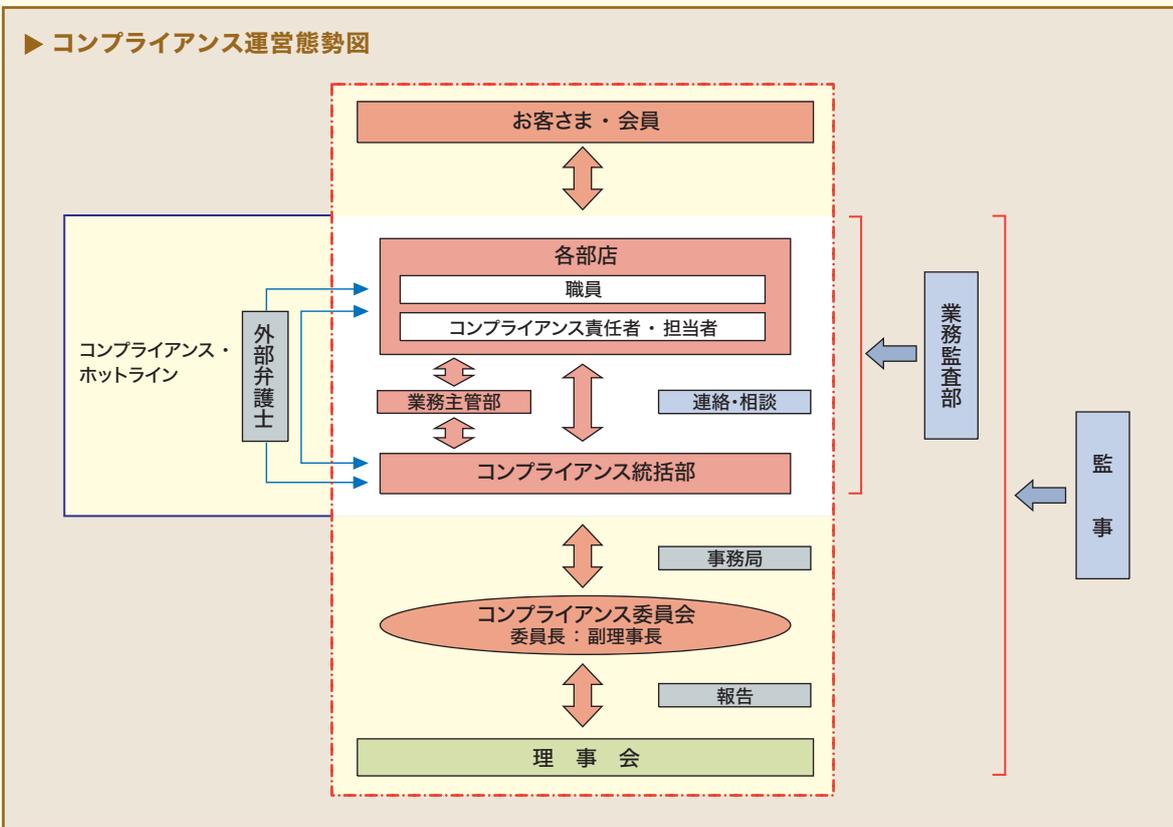
コンプライアンス態勢の整備と実効性向上を、
重要な経営課題として不断の取組みを続けます。

当金庫は、わが国金融システムの中核を担うグローバルな金融機関として、また系統信用事業の全国金融機関として、お客さまや会員からの信頼にこたえるために、法令遵守等社会的規範に則った業務運営を行うとともに、ディスクロージャー（情報公開）とアカウンタビリティ（説明責任）を重視し透明性を確保するよう努めることにより、コンプライアンスへの不
断の取組みを積み重ねています。

その一環として当金庫では、「倫理憲章」、「金庫役職員の行動規範」にコンプライアンスの基本方針を定めるとともに、「金庫役職員が遵守すべき法令等の解説」とあわせて「コンプライアンス・マニュアル」として取りまとめ、全役職員に周知のうえ、コンプライアンス・マインドの浸透と業務への反映・実践に取り組んでいます。

また、昨今の顧客保護に向けた社会的な要請の高まりを踏まえ、「顧客保護等管理方針」に基づき、顧客に対する説明、顧客からの相談・苦情等への対応、顧客情報の管理、顧客にかかわり外部へ業務委託を行っている場合の委託先管理についても、十分な信頼が得られるようコンプライアンスとあわせて態勢強化に取り組んでいます。

▶ コンプライアンス運営態勢図



リスク管理

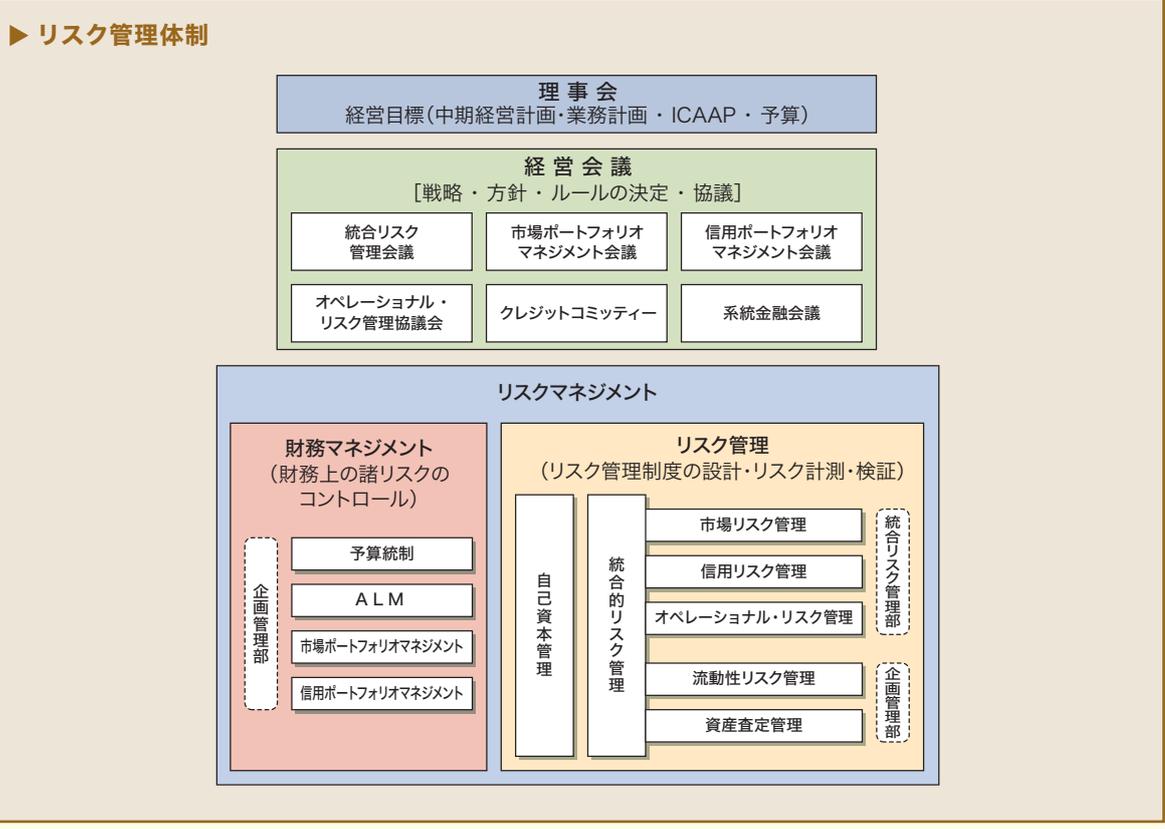
農林漁業系統の協同組合の全国金融機関として、
収益や機能面での還元と盤石な財務基盤を構築するため、
リスク管理態勢の高度化に努めます。

金融機関経営の要諦は、経営環境の変化および経済情勢や金融市場の変動のなかでさまざまなリスクと向き合い、収益の確保やポートフォリオの最適化を実現するとともに、確実なサービスの提供や財務の健全化を通じて社会的に高い信頼性を維持していくことにあります。

とりわけ当金庫は、農林漁業系統の中央機関として、収益や機能面の還元と盤石な財務基盤の構築を使命とし、これを実現していくため国際分散投資という基本コンセプトのもと多様な資金運用を行っており、リスク管理態勢の高度化は極めて重要な課題となっております。

具体的には、認識すべきリスクの種類や管理のための体制・手法などリスク管理の基本的な体系を定めた「リスクマネジメント基本方針」を制定し、業務を運営するなかで直面するリスクの重要性評価を行い、管理対象とするリスクを特定したうえで、各リスクの特性を踏まえた個別の管理を行うとともに、これらのリスクを計量化手法を用いて総体的に把握し、経営体力と比較して管理する統合的リスク管理を行っています。

マネジメント体制の詳細情報は、2008年版ディスクロージャー誌を参照ください。
http://www.nochubank.or.jp/disclosure/pdf/discr_08.pdf



トップコミットメント



近年、地球温暖化等の環境問題やひつ迫傾向を強める世界的な食料需給の問題、食の安全を脅かす事件の頻発など、わが国農林水産業に密接にかかわる世界的な問題が深刻さを増すなかで、国内における食料生産・供給力の強化や農業・農村の持つ国土・環境保全等の多面的機能に対する国民の関心・期待が高まっています。

こうしたなかで、「農林水産業の発展に寄与し、もって国民経済の発展に資すること」を目的に設立された当金庫は、金融機能を通じた貢献はもとより、より農林水産業・農山漁村の振興に寄与すべく現場の視点に立ったCSR活動の取組みの幅を広げることに、その基本的使命を永続的に果たし、社会全体の持続可能な発展に貢献していきたいと考えております。

具体的には、現行の中期経営計画において、「社会的責任(CSR)の遂行」を重要テーマと位置付け、信頼の基盤となる内部管理態勢の強化に努めるとともに、本編でご報告した「JAバンクアグリサポート事業」や「森林再生基金(FRONT80)」など、ここ数年で新たに取り組んだCSR活動を一歩一歩着実に実践し、地に足の着いた意味ある活動にしていく所存です。

また、こうした当金庫のCSRについては、出資者のみなさまをはじめとする幅広いステークホルダーのみなさまに、これまでの活動とその根底にある理念をお伝えし、ご理解いただくとともに、みなさまとのコミュニケーションを大切にしていくことが極めて重要であると考えております。

今回、当金庫では初めてCSRにかかる報告書を発行することといたしました。みなさまにとって、読みやすく、分かりやすい報告書となるよう努めたつもりでございますが、忌憚のないご意見、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

代表理事 理事長

上野 博史

農林中央金庫概要

設立年月日：	大正12(1923)年12月20日
根拠法：	農林中央金庫法(平成13年法律第93号)
代表理事理事長：	上野博史
資本金：	2兆160億円(平成20年3月31日現在)
会員：	農業協同組合(JA)、漁業協同組合(JF)、森林組合(森組)、 およびそれらの連合会、その他の農林水産業者の協同組織等のうち、 農林中央金庫に出資している団体。(平成20年3月31日現在4,260団体)
連結総資産額：	61兆855億円(平成20年3月31日現在)
連結自己資本比率：	12.47%(平成20年3月31日現在)(国際統一基準)
従業員数：	2,944人(平成20年3月31日現在)
事業所：	本店1 / 国内支店・事務所28 / 分室3 / 推進室7 / 海外支店3 / 海外駐在員事務所2 (平成20年7月22日現在)



この冊子に関するご連絡先

農林中央金庫 総務部CSR推進室
〒100-8420 東京都千代田区有楽町1-13-2 DNタワー 21
TEL：03-3279-0111(代表)
URL：<http://www.nochubank.or.jp/>

本報告書の掲載対象期間：

平成19年4月1日～平成20年3月31日(平成19年度)。
ただし、一部には、平成19年度以前や発行日直近までの活動状況も含めています。

農林中央金庫

The Norinchukin Bank



この報告書は、色覚の個人差を問わず、多くの方に見やすいようカラーユニバーサルデザインに配慮して作られていると、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構(CUDO)から認定されました。



本報告書は、環境に配慮し、適切に管理された森林からの木材を原料とした紙として、森林管理協議会 (FSC) より認証を受けた紙を使用しています。また、印刷に際しては、VOC (揮発性有機化合物) が少ない大豆油を主成分としたインクを使用しています。



みんなで止めよう温暖化

チーム・マイナス6% www.team-6.jp

平成20年12月発行